



熱心に講義を聴く青年部組員

# 交流学習会

## 若手組合員、絆、深める

青年評は2月11日(土)に山口南総合センターで交流学習会を開催しました。本学習会は、若年層の組合員が一緒に学習・交流することで、もっと組合を知り、興味を持ってもらうきっかけとなることを目的に開催しており、各支部から約60人の青年評組合員の参加がありました。

今回の学習会は、テーマ「労働組合における若手職員の役割」と題し、自治

労山口県本部執行委員の宮崎竜一氏を講師にお招きし、民間企業の労働組合



山口県職員労働組合  
青年部評議会  
山口市滝町1-1  
山口県庁内  
(083)922-5978

の仕組みや、企業ならではの労使関係、同じ産業に属する企業別組合が、産業全体に共通する労働条件や産業政策などの諸課題への取り組み等についてご講義いただきました。

テーマでは、「県職労の福利厚生事業」と題し、県職労書記次長の山内佳彦氏に、「県職労が取り扱っている共済事業について、仕組みや保障内容等わかりやすく説明していただきました。特に団体生命共済については、相互扶助の理念に基づき、団体で入るメリットや、各個人のライフステージに合わせた保障内容に見直す意義等を説明していただき大変参考になりました。

また、今年は新しい試みとして、学習会終了後にスポーツ交流の時間を設けました。山口市レクリエーション協会の中田徹氏を講師に、コミュニケーションを取りながら体を動かしゲームを行う



ことで、参加者全員が一体となりさらに親睦を深めることができました。團結チーム力を上げるには横の繋がりが、コミュニケーションを取るこの重要性を学び、参加者からも好評の声を多数いただきました。



その後、山口市内に会場を移し、焼肉を囲んでの交流会では、日頃の悩みや趣味などを語り合い、若い組合員同士が情報共有できた充実した時間となりました。

### 【参加者の声】

吉村修二さん

宇部・美祢支部(宇部土木建築事務所美祢支所)



学習会では、連合山口の組織構成、活動について、とても勉強になった。よりたくさんの人に労働組合の役割を理解してもらうために、まずはこのような交流会の場に参加してもらえよう、私たち若手職員同士がお互いに積極的に声をかけていくことが大切だと思った。学習会では、自分の知らない制度も多くあり、とても勉強になった。使える制度はこれから積極的に使っていきたい。自分自身、団体生命共済に加入後すぐにケガをしてしまったが、保険適用され非常に助かった。他の方にも是非お勧めしたい。その後のスポーツ交流では、ゲームを楽しむことで、自然と面識のない方々と接することができ、非常に有意義な時間を過ごすことができた。このような学習会はぜひまた参加してみたいと思うし、何度も参加してみたい。

倉本祐貴さん

周南支部(周南工業用水道事務所)



組合活動に参加するようになってまだ日が浅いが、組合に対するイメージが少し変わった学習会だった。はじめは、組合に対し「堅い・難しい・活動が不透明」といったあまりよくないイメージを持っていたが、今回の学習会を通して、同じ問題を持った職場の仲間と勉強し交流する中で、同じ問題意識を共有し又近況を話し合えるコミュニティーを作ることができる機会となり「組合活動にもっと参加したい・もっと知りたい」と考えるようになった。

平田将吾さん

下関支部(下関土木建築事務所)



今回の学習会を通じ、普段私たちが何気なく働く職場環境の裏に、組合の地道な活動があるのだと改めて実感した。私自身はまだ組合の活動について理解が不十分な部分はあるが、今後も青年部の活動に積極的に参加し、組合への理解や他の組合員の方々との繋がりを深めていけたら良いと思う。

広重悟さん

県庁支部(市町課)



学習会「福利厚生について」年齢や家族構成で保険の型を見直していくという考え方は今までなかったので、勉強になった。気軽に保険の見積をしてもらえるということなので、ぜひ見積もってもらいたい。交流「ニュースポーツ」については、インストラクターの巧みな進行で、あっという間に時間が過ぎていった。体力差が関係ない内容なので子供向けにも最適だと思う。数あるゲームの中でも、声を出さずに、誕生日毎にチームになり、さらに誕生日順に並ぶゲームが特に印象深かった。



写真は昨年度の様子

### 新規組合員のつどい

## 6月2、3日に開催決定

恒例となっている「新規組合員のつどい」を来年度

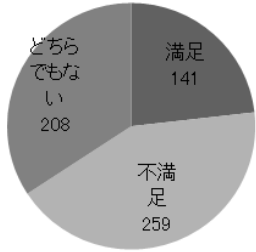
は「6月2、3日」に「秋吉台家族旅行村」で開催します。「新規」と銘打っておりますが、採用から3年以内で参加経験の無い方も参加可能となっております。同期の人や若手の先輩方と話せる交流の場ですので、対象の方に多く参加していただくよう、新規組合員の皆さんに、一番身近な存在である皆さんからのお誘いをお願いいたします！

# 2011年度青年評独自アンケート結果 (抜粋)

実施期間 11月29日～1月13日 回答者数 (回答率) 609名 (47.9%)

紙面の関係上、掲載しきれなかった結果については県職労ホームページに掲載しています。他の調査項目や、自由意見等を全て掲載していますので、是非ご覧ください！ <http://www.ykensyokuro.jp/> (閲覧には、ID・パスワードが必要です。最寄りの書記局または本部までお尋ねください)

アンケートにご協力いただきありがとうございました。



【賃金】

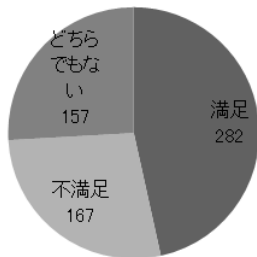
青年評は昨年12月に組合員の意識・意見を集約するため、青年部対象の組合員全員を対象にアンケートを実施しました。

アンケート結果から、根強いサービスマン残業の実態や取得できない休暇制度などの課題が浮き彫りとなりました。また、育児と仕事の両立への不安やパワハラ・セクハラに対する問題を抱えている組合員が多い実態も明らかになりました。アンケート結果の抜粋は以下のとおりです。

**賃金・手当**

全体として半数近くが現在の賃金に対して不満を抱いており、理由としては、「民間と比べて低い」、「手当の支給が不十分である」ことが挙げられ、自由意見では一時金や時間外手当の支給に対する不満の声が多くあつた。

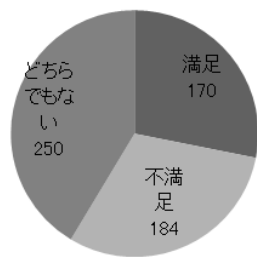
人員不足・業務過多による時間外勤務が多いという結果が圧倒的に多かつた。その他の意見として、「時間外勤務手当が満額支給されない」ことや、「常態化しているにも関わらず、縮減に向けた管理職員の姿勢や職場の雰囲気がない」といった不満の声があつた。



【休暇】

**休暇**

半数近くが満足している。休暇取得状況から、「6～10日」次いで、「11～15日」が多く、概ね取得できている状況にあるといえる。その一方で、不満と回答した中で、「人員不足・業務過多により取得できない」という理由が多かつた。また、自由意見では、「子育てに関して思うように休暇の取得ができず、改善を望む声が多かつた。」



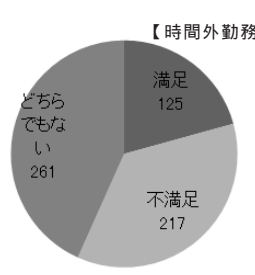
【手当】

半数近くが満足している。休暇取得状況から、「6～10日」次いで、「11～15日」が多く、概ね取得できている状況にあるといえる。その一方で、不満と回答した中で、「人員不足・業務過多により取得できない」という理由が多かつた。また、自由意見では、「子育てに関して思うように休暇の取得ができず、改善を望む声が多かつた。」

**青年評のあり方**

交流会、スポーツレクリエーション活動等、若手同士の交流の場の提供を要望する意見が圧倒的に多かつた。また、学習してみたいテーマとしては、「福利厚生関係」次いで、「労働条件(賃金、権利)」となっており、暮らしに直結することについて学びたいとの傾向がうかがえた。

また、青年評の存在意義が見えにくいとの見解も散見されることから、青年評は組合の中で何をすべきか、改めて議論していく必要がある。

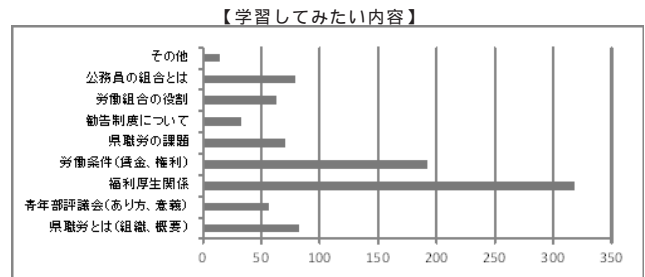


**時間外勤務**

人員不足・業務過多による時間外勤務が多いという結果が圧倒的に多かつた。その他の意見として、「時間外勤務手当が満額支給されない」ことや、「常態化しているにも関わらず、縮減に向けた管理職員の姿勢や職場の雰囲気がない」といった不満の声があつた。

## 青年評の独自要求

- 権利関係
  - 業務の実態に即した適切な人員配置を行い、時間外勤務の縮減を図ること。
  - 時間外勤務手当について、完全支給を行うこと。
  - 休暇制度について次のとおり措置すること。
    - ア 休暇を取得しやすい職場環境の整備を行うこと。
    - イ 育児に関する休暇等について、取得しやすい環境整備を行うこと。
    - ウ 参観日・学校行事等に参加するための休暇を新設すること。
    - エ 生理休暇について、取得しやすい制度となるよう管理職への指導を行うこと。
- 賃金関係
  - 業務量・業務内容に応じた、適正な賃金形態とすること。
  - 初任給を中心に、若年職員の給与水準を引き上げること。
  - 人事委員会報告における公民較差に基づき、適正に一時金を引き上げること。
  - 通勤にかかる費用は、職員それぞれの事情を鑑み全額支給とすること。
  - 扶養手当について、子どもを中心として支給額を引き上げること。
  - 住居手当について、住居の種類を問わず、支給額を改善すること。
  - 獣医職について必要定数を確保するため、給与水準改善等の措置を講ずること。
- 福利厚生関係
  - パワーハラスメントについて、未然防止に努めること。
  - 職員駐車場について、職員に新たな負担を強いることなく引き続き無償とすること。



**青年部員の声を要求に 県職労2012統一要求へ意見反映求める**

2月13日に、独自アンケートの集約結果を基に、春闘統一要求にかかる意見反映要望書を県職労本部に提出し、私たち若年層の手当や年休にかかる要求を、組合の取り組みに反映するよう要請しました。

なお、申し入れ時に左記事項を口頭で補足しています。

青年評としては、駐車場有料化についてはあくまで反対を求めます。

・青年評は、若年職員が抱える問題や悩みを青年評の声として上げ、今後安心して働きやすい環境となるよう求めていきます。

で反対を求める。当局への要求以外にも、組合に対する意見として組合費の見直しや経費削減等の意見があつたので、今後議論してもらいたい。